

会 議 議 事 録

1 会議名	第2回国土利用計画（長岡市計画）改定アドバイザー会議
2 開催日時	令和6年2月1日（木曜日）午後1時30分～午後3時30分
3 開催場所	まちなかキャンパス長岡 301会議室
4 出席者名	<p>■出席委員（3名） 中出座長、三沢委員、松川委員</p> <p>■事務局（15名） 水島都市整備部長、平澤都市政策課長、小林都市政策課長補佐、川上都市政策担当係長、金子防災政策担当課長、江田地域振興担当課長、里村環境政策課長、野口産業立地・人材課長、石黒建築・開発審査課長、野澤鳥獣被害対策課長補佐、木間土地住宅政策担当課長補佐、兒島広域基幹道路整備推進室長、荒木農水産政策課担い手育成係長、高橋農林整備課管理係長、水瀬農林整備課林業係総括主査</p>
5 欠席者名	目黒政策企画課長
6 議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1回アドバイザー会議での主な意見と対応状況 2 管理構想図及び市土の管理方針 3 改定計画骨子（案） 4 国土利用計画（長岡市計画）の改定概要 5 市土の利用状況の確認・評価 6 スケジュール
7 会議結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・上記議題に対する説明と質疑応答を行い、改定計画骨子（案）の方向性について、各委員の意見を集約した。 ・今後進める改定計画素案に反映する。

8 審議の内容	
都市政策担当係長	<p>本日の会議は、当会場への参集者以外に国土交通省国土政策局、新潟県用地・土地利用課がWEBにて参加している。</p> <p>また、議事録作成のため、写真撮影及び録音をさせていただく。</p> <p>はじめに、水島都市整備部長からあいさつを申し上げる。</p>
都市整備部長	<p>1月1日に発生した能登半島地震から本日でちょうど1か月になる。石川県では震災により200名以上の方が亡くなられ、多くの家屋が倒壊し、いまだに避難所で厳しい状況に置かれた方々が大勢おられる。本市においては幸い、亡くなられた方、家屋倒壊はなかったが、寺泊地域を中心に各地域で路面の亀裂、倒木、家屋の一部損壊等の被害を受けた。このように頻発・激甚化する自然災害に備えて、どのように対応するか国土利用計画においても考えるべき大きな課題である。</p> <p>さて、第1回アドバイザー会議では、国土利用計画と市町村管理構想の概要について、本市の現状と課題を通してご説明したところ、改定計画の方向性と土地の管理に着目したゾーニングの名称や考え方に関するご意見、アドバイスをいただいた。</p> <p>本日の会議では、第1回会議でいただいたご意見、ご指摘を踏まえて修正した市土の管理構想図をお示しし、各ゾーンにおける管理の方向性や名称を再確認いただくほか、土地の管理方針、改定計画骨子案及び国土利用計画（長岡市計画）の改定概要を確認していただく。</p> <p>皆さまには、忌憚のないご意見、活発な議論をお願いしたい。</p> <p>なお、改定計画骨子案については、本日の会議を経て確定したものを、今年度中に議会へ諮りたいと考えている。</p>
都市政策担当係長	<p>続いて、資料の確認をさせていただく。</p> <p>（資料確認）</p> <p>議事の進行は座長をお願いしたい。</p>
座長	<p>次第に従い議事を進行する。</p> <p>資料は60ページにわたるため、事務局は簡潔な説明をお願いする。</p>

	<p>資料の構成上、議事（１）と（２）、議事（３）と（４）、議事（５）と（６）を、それぞれまとめて説明すること。</p> <p>説明の後に、まとめた議事ごとにご意見・ご質問・アドバイス等を伺う。</p> <p>今回の議論の中心は、議事（３）「改定計画骨子(案)」、議事（４）「国土利用計画（長岡市計画）の改定概要」である。</p> <p>それでは、議事（１）「第１回アドバイザー会議での主な意見と対応状況」及び議事（２）「管理構想図及び市土の管理方針」について、事務局からの説明をお願いします。</p>
都市政策課長補佐	<p>議事（１）第１回アドバイザー会議での主な意見と対応状況 議事（２）管理構想図及び市土の管理方針を説明</p>
座長	<p>事務局の説明に対して、ご意見・ご質問はどうか。</p>
A委員	<p>（１）については、前回の振り返りと確認事項ということで特に意見等はないが、１点だけあえて申し上げると、６ページで「太陽光発電設備等の設置など、想定外の土地利用展開への対応」の記述は今回新しく追加された。前回の会議で、太陽光パネルの発言があったことで、それを考慮して追加された内容だと思う。これも当然だが、太陽光の発電は雪があると相対的にどうしても低くなる。残土置き場の方が新潟県ではニーズが多いのではないか。残土置き場をあえて書いておくべきかどうかはあるが、「太陽光設備等」の等の中に含めていいのかということを質問させていただく。</p>
都市政策課長補佐	<p>「等」の中には、残土置き場は含めていない。今回、静岡県の上砂災害の発生により盛土規制法が強化されたことから、太陽光発電等としては主に再エネ設備、開発行為に関連するものを想定して、土地の管理についての記載を追加したところである。</p>
座長	<p>太陽光発電は、設備であり建物を伴わないので開発行為に該当せず、許可はいらない。都市計画法、開発規制法の昭和40年代当初に想定していたもの以外の開発について、所管の部署に確認しながら、対応を想定して考えたほうがよい。国土利用計画法は都市計画法ができた翌年にできている。昭和43年や44年頃に想定していたもの以外にどんどん出てきて、単純に読み替えでできるものもある</p>

<p>A委員</p>	<p>が、できないものもある。それが開発行為の定義に当てはまる。せっかくであれば、法の網に引っ掛からないものを気にしておいてほしい。</p> <p>法律で対応できるものであればよいが、対応できないものもある。対応されているからといって書いてあってはいけないということはないので、記載をしてもよいのではないか。</p> <p>管理構想図については、前回の指摘で正しく伝わっていなかったかもしれない。図面に既存集落を図示しているが、長岡都市計画区域の中に描かれていないのは、区域の中にはないということなのか。</p>
<p>都市政策課長補佐</p>	<p>前回ご指摘を受け、整理のポイントの話をさせていただいた。今回のゾーニングに関係する集落は記載を残し、ゾーニングの支配要素にならない既存集落は図示していない。例えば市街化調整区域の既存集落、主に生産活動促進ゾーンのエリアの既存集落は図示しておらず、今回の整理において生活環境保全ゾーンに直結するものだけ残している。</p>
<p>A委員</p>	<p>既存集落はあくまでも現況として、表示しておいて問題ないのではないか。</p>
<p>都市政策課長補佐</p>	<p>12ページのレベル4と5では、ゾーン決定の支配要素として既存集落の有無をあげている。今回の管理構想図は基本イメージとして提示させていただいている。最終的な管理構想図では既存集落を除きたいと考えている。ご議論いただく上でゾーニングのレベルに関する考え方を明確に示した方がよいと考え、今回はゾーニングに関連するものを図示している。</p>
<p>A委員</p>	<p>考えがあつて図示されているということであればよいが、何かあればまた個別に相談させていただく。</p>
<p>座長</p>	<p>チェックするために図示しているのであれば、旧長岡の都市計画区域外にも大積や宮本周辺にも既存集落がある。調整区域内の集落で維持するのは大変かもしれないが、他のエリアにも似たようなところがある。都市計画区域の内外問わず、そういうところがあるな</p>

	らば、示すなら全部示す、示さないなら示さないとし、参考図にして、管理構想図にはなくてもよい。川東の山本地区も似たような状況がある。検討してほしい。
都市政策課長補佐	検討する。
B委員	前回の案からゾーン名を検討しながら、農業をこれからも管理・存続させたいというような地域について、ほ場整備や認定農業者の有無、中山間地域等直接支払制度の対象農地の位置を調査し、生産活動促進ゾーンや生産活動維持ゾーンを前よりかなり広げているということは、私としては評価したい。その中で、生産活動促進ゾーン、生産活動維持ゾーンは認定農業者による農地の確保が見込めるゾーンとあるが、認定農業者であっても後継者がおらず、持続性が必ずしも十分でないところもある。最近は農業生産法人が結構でてきており、そちらの方が、持続性が高いと考えている。記載については「農業生産法人や認定農業者などによる担い手の確保」とした方がよい。
農水産政策課担い手育成係長	認定農業者は個人だけでなく、法人も含めて考えているが、あえて明記した方がよいか。
B委員	どちらかという、行政の方も、農業生産法人をできるだけ育てて力を注いでるような印象がある。法人というのはやはり認定農業者とちょっとニュアンスが違うかなと思う。
座長	役人用語でなくて、市民に分かりやすい言葉であることを考えるなら、農業生産法人という言葉があった方がよい。
都市政策課長補佐	承知した。農業生産法人を付け加える。
B委員	16ページの生活環境保全ゾーンについて、管理の方向性が見えない。粗放的な管理で対応するエリアなど、生産環境より生活環境保全に注力するといった管理の方向性を示すような文章があってもよい。
座長	もう少し何をするか、内容を加えてもらえるとよい。

A委員	<p>25ページの生活環境保全ゾーンの管理の方針に関して、生活環境保全ゾーンは、当然、獣害の対策が必要なところだと思うが、過去に獣害被害がどこで起きているか把握されているのか。</p>
都市政策課長補佐	<p>鳥獣被害が発生している場所を地図で示したものを基礎資料に入れている。生活環境保全ゾーンとしたエリアとのチェックは行っていないので、確認する。</p>
A委員	<p>前回会議後の11月に長岡技大の敷地内でもクマの目撃報道があった。その辺りは生活環境保全ゾーンになっているので、そのことが反映されているのか、確認していただきたい。</p>
座長	<p>私は事前に打ち合わせしており、意見は概ね反映してもらっている。基本的なスタンスとしては、前回のまとめにあるように、人口減少によって担い手が不足し、全部の土地を管理しきれないということを前提に文章を組み立て、市民に認識してもらうこと、実際にその場所をどうするかを考えてもらうことである。単純に国土利用計画を作るだけではなくて、市民に向かって発信をしないと意味がない。そういう意味では、なるべく市民にわかりやすく、自分のところはどうか考えなければならぬかわかる文章になっていけばよい。管理構想図は概ねこの程度まで落とし込めていけば、市民が自分の土地が大体どこあたりかがぼんやりとわかる。前回より精度が上がっており、フロー図を整理したことで、区分が明確になった。12ページのレベル1と2は継続的な利用が可能だろうということ、レベル4と5は管理面での課題があり検討が必要なこと、レベル3はできれば生産をしてほしいが、継続することが難しいということをよく整理している。</p> <p>11ページのフロー図では将来位置づけが変わるかもしれないということを知ってもらうための整理ができています。条件が良くなれば、レベルがあがるかもしれないし、悪くなれば、下がる可能性があることを示している。市民に知ってもらうのにもよい。</p> <p>それでは、次の議事を進める。</p>
都市政策課長補佐	<p>議事（3）改定計画骨子（案）</p>

座長	<p>議事（４）国土利用計画（長岡市計画）の改定概要を説明</p> <p>事務局の説明に対して、ご意見・ご質問はどうか。</p>
A委員	<p>国土利用計画に管理構想を盛り込む中で、地域管理構想の作成支援は取組の中に記載されるのか。35ページの改定案では「２（３）」に管理構想図が追加され、「３「２」に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要」として、51ページの（２）では「管理構想による土地管理を促進し～」を追加するとある。促進の中に地域管理構想作成支援は含まれるのか。地域管理構想を作ってもらわないと国土利用計画は実現できない。</p>
都市政策課長補佐	<p>記載するとすれば、52ページの（４）を考えていた。市町村管理構想の策定後に地域管理構想の策定を促進することが望ましいと考えるが、現段階で具体的な進め方について議論をしていないこともあり、地域管理構想の明確な記載はしていない。</p>
A委員	<p>行政として支援するという意思が、計画の中に記載されていることが重要だと考える。</p>
座長	<p>私も同じ意見である。市は管理構想を作り、レベル4や5のエリアでは、地域自らが今後の将来を考えてほしいというメッセージは非常に伝わる。実際に担い手を含めて地域に考えてもらうためには行政の支援が必要であり、国では「国土の管理構想」を作った。51ページの（２）にあるように計画書の運用において、市の管理構想を進めるためにも地域管理構想で議論を進めてもらわないといけないことを記載すべきと考える。「２」よりも前段から「地域で考えてください」というメッセージとして入れてほしい。</p> <p>長岡市の場合、市域のうち市街化区域・用途地域、保全活動推進ゾーンを除く約４割のレベル４と５が地域管理構想の対象になる。この対象地域のうち、どの単位で地域管理構想を作ってもらわないといけないか、イメージしておく必要がある。</p> <p>また、総合計画の中で、地域管理構想についても位置付けてもらうことによりコミュニティレベルでいろいろと進めてもらえるのではないか。</p>

<p>都市政策課長補佐</p>	<p>懸念事項だが、「利用区分ごとの目標」の原野の項目を削除すると聞いているが、項目から削除して大丈夫か。県や国との調整はとれているのか。</p> <p>次の議事57ページで説明するが、0（ゼロ）と表記し項目は残する予定である。</p>
<p>座長</p>	<p>0（ゼロ）を入れるならよいだろう。</p> <p>前回の国土利用計画までは、それぞれトレンドを推計し積み上げてきたことで破綻してきた。収まりをつけるため、同時に減らしたり、政策意図はほとんど何にもない値になっていたが、今回は意図が明確に示せるようになったと思う。土地の面積と管理をどこかでクロスさせ、絡めることができるとう本当はよい。例えば、生産活動促進ゾーンは、農用地域で保全するぐらいのイメージでよいのかもしれない。国土利用計画としての利用区分と管理構想図のゾーンは、市としてイメージを持っておくとよい。</p>
<p>A委員</p>	<p>管理構想図の信濃川はゾーンの着色がされていない。河川管理者が管理をするのは当然だが、市民にしてみれば河川区域は自然地であり、この表記でよいのだろうか。別の表現の仕方（保全活動推進ゾーンなど）を検討してほしい。</p>
<p>座長</p>	<p>市域の真ん中に信濃川があり、水系を基に市街地が形成されているので、信濃川は意識した方がよい。</p> <p>加えて、43ページの利用区分の水面・河川・水路はあっさりとした記述でよいか。信濃川という日本一の河川が流れており、いろいろな活動にも使われているし、防災性も担保する必要がある。信濃川でなくても書ける内容になっている。我が長岡市が日本一の河川を有する立派な都市ということがわかる記述にできないか。</p> <p>また、都市内河川（柿川、栖吉川等）の扱いについても記載した方がよい。防災性の問題と絡んでくる。住宅地としてのまちの潤いはあっても、防災性としては常に問題を含んでいる。</p> <p>近年、長岡市は都市内河川の氾濫で大きな被害はないが、関東では、佐倉市の舟運がある河川が氾濫し、浸水被害が出たところもある。利点と弱点は表裏一体であり、水害の発生懸念があることを踏まえると、都市内河川についての記載を検討してほしい。</p>

	<p>それでは、次の議事を進める。</p>
都市政策課長補佐	<p>議事（５）市土の利用状況の確認・評価 議事（６）スケジュールを説明</p>
座長	<p>国土地理院ベースで長岡市の面積に変更はないか。</p>
都市政策課長補佐	<p>平成 26 年の公表値 891.06 ㎢が、令和 4 年 7 月に 891.05 ㎢に変更され、全体で 0.01 ㎢減少した。</p>
座長	<p>0.01 ㎢程度の差異であればなんとかなるだろう。</p>
事務局	<p>現行計画策定時には 891.06 ㎢で、令和 4 年 7 月国土地理院の発表で 0.01 ㎢減少した。GIS 化で精度が上がったことによる変更と聞いている。</p>
座長	<p>目標値は、政策的意図をもとに設定してほしい。住宅や商業は右肩で上がってきたものは下がることはありえず、トレンドでは増えてしまう。住宅地や商業は増やさないとどうしても増えてきた。現行計画を策定するときも、私はトレンドによる推計で設定するのはやめた方がよいと助言したが、結局住宅地は増やしてしまった。結果として住宅地が増えてしまうのはしかたがないが、これを計画として容認すると、開発してくださいと言っているようなものであり、絶対にやめた方がよい。</p> <p>長岡では幸か不幸かりゾート開発はないかもしれないが、何が起きてもおかしくない。想定外のものが出てきたときに對抗できるようにしておくことが必要である。外部不経済に対し、対応できる計画としておくとよい。</p> <p>総合計画でどこまで議論されるかもあるが、土地利用としてはその辺を気にしてもらいたい。</p>
A委員	<p>農地の耕作放棄地など全国共通の話をフォーカスする必要はないが、長岡市ならではの話として山古志の養鯉池など、使われなくなったらどうなるのだろうかという懸念がある。使われなくなった</p>

	<p>後の使い方について、市として対策はあるのか。長岡らしい計画策定を心がけてほしい。</p>
B委員	<p>57 ページの水路面積が減った理由は何か。</p>
事務局	<p>県の調査において、全県的に水路や道路が農地に対してどれくらいの割合か数年おきに比率を出している。今回の実績値はその数字を用いて算定した結果である。</p>
B委員	<p>特に、ほ場整備のために水路が減ったということではないということによいか。</p>
事務局	<p>その通り。</p>
座長	<p>計算による算出か、実測値かの問題である。全県の平均で割り戻しているのであれば、「変化なし」としてよいのではないか。</p>
事務局	<p>(承知した。)</p>
A委員	<p>44 ページの工業用地の記述、「新たな産業団地の拡張にあたっては～」とあるが、「工業跡地への誘致を検討するほか、新たな土地利用転換についても～」ということで両論併記的な書き方をしている。7 ページでは、農地からの土地利用転換を前提としてないと書ききっている。「検討するほか」は、両論併記でいくのか、「工業跡地への誘致を優先的に検討することを前提とした上で、必要に応じて新たな土地利用転換についても検討する」のか、精査された方がよい。</p>
都市政策課長補佐	<p>「検討した上で～」と文言修正する。</p>
座長	<p>52 ページの「農山漁村発イノベーション」は何か。</p>
事務局	<p>農水省の交付金事業。 農林水産事業の多様な資源や事業主体を組み合わせる新事業や付加価値の創出を図る取組を指す。内容としてはジビエ利活用、農副連携など。</p>

<p>座長</p> <p>都市政策担当係長</p>	<p>本日予定していた議事はこれで終了する。 次回は、来年度5月の開催を予定する。</p> <p>本日いただいた意見やアドバイスを踏まえ、資料の修正を行う。 また、改定計画骨子（案）を議会へ諮り、その後、素案の作成を進めていきたい。</p> <p>以上をもって、第2回国土利用計画（長岡市計画）改定アドバイザー会議を閉会する。</p>
<p>9 会議資料 別添のとおり</p>	